

第6号議案

臨時総会の招集及び拡大会議の開催について

(案)

定款及び業務規程の一部変更や平成28年度事業計画及び予算の決定等について審議するため、定款第17条第3項第1号に基づき、以下の通り臨時総会を招集する。

また、臨時総会の審議事項について電気事業者及び発電設備設置者の意見を予め聴取するため、拡大会議を同日開催する。

1. 臨時総会の招集について

(1) 開催日時

平成28年3月1日(火) 13:30開会

(2) 開催場所

大手町サンケイプラザ 4Fホール(東京都千代田区大手町1-7-2)

(3) 目的事項

<決議事項>

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 業務規程一部変更の件

第3号議案 平成28年度事業計画決定の件

第4号議案 平成28年度予算決定の件

第5号議案 本臨時総会議決事項の修正等に関する委任の件

<報告事項>

送配電等業務指針一部変更の件

(4) 招集通知

定款第20条第2項に基づき、別紙1の招集通知を本機関会員宛に発送する。

なお、本機関のウェブサイト上にも臨時総会の招集について掲載する。

2. 拡大会議の開催について

(1) 開催日時

平成28年3月1日(火) 10:30開会

(2) 開催場所

大手町サンケイプラザ 4Fホール(東京都千代田区大手町1-7-2)

(3) 内容

<議案>

第1号議案 拡大会議における議決権に関する取り決め制定の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 業務規程一部変更の件

第4号議案 平成28年度事業計画決定の件

第5号議案 平成28年度予算決定の件

第6号議案 広域機関臨時総会議決事項の修正等に関する委任の件

<報告事項>

送配電等業務指針一部変更の件

(4) 開催案内

別紙2の開催案内を電気事業者及び設備出力1万kW以上の発電設備設置者(*)宛に発送する。

なお、本機関のウェブサイト上にも拡大会議の開催について掲載する。

*：インターネット等での公表情報から本機関が把握する者のみ。

以 上

【添付資料】

別紙1：臨時総会招集通知、各議案及び報告事項

別紙2：拡大会議開催案内、各議案及び報告事項

会員各位

東京都江東区豊洲六丁目 2 番 15 号
電力広域的運営推進機関
理事長 金本良嗣

臨時総会招集のご通知

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当機関の臨時総会（以下「本臨時総会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本臨時総会にご出席いただけない場合は、同封の「議決権行使書」をご提出いただくことにより議決権を行使することが可能です。本臨時総会にご出席が難しい会員の皆様におかれましては、お手数をおかけいたしますが、別添総会参考書類をご覧いただき、同封の「議決権行使書」に賛否をご表明のうえ、平成 28 年 2 月 29 日（月曜日）17 時 40 分までに当機関に到着するように「議決権行使書」をご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、本臨時総会の結果は、当機関ウェブサイト（<http://www.occto.or.jp/>）にてご報告させていただきます。

敬具

記

1. 日 時 平成 28 年 3 月 1 日（火曜日）午後 1 時 30 分（受付開始午後 1 時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町 1-7-2 大手町サンケイプラザ 4 F ホール
3. 目的事項

決議事項

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
- 第 2 号議案 業務規程一部変更の件
- 第 3 号議案 平成 28 年度事業計画決定の件
- 第 4 号議案 平成 28 年度予算決定の件
- 第 5 号議案 本臨時総会議決事項の修正等に関する委任の件

報告事項

- 送配電等業務指針一部変更の件

以上

-
1. 本臨時総会に当日ご出席の際は、同封の「出席票」に必要事項をご記入いただき、会場受付へご提出ください。
 2. 親会社やグループ会社が当機関の会員である場合について、定款第 23 条第 3 項の定めにより議決権の整理が必要となります。資本関係について、当機関に届け出られている内容から変更がある場合は、平成 28 年 2 月 29 日（月曜日）17 時 40 分までに「変更届」をご提出ください（「変更届」は当機関ウェブサイト（<http://www.occto.or.jp/koiki/kanyu/index.html>）からご入手ください）。
 3. 「議決権行使書」をご提出いただいた場合であっても、本臨時総会にご出席いただいた場合には、本臨時総会における議決権行使の内容を優先させていただきます。
 4. 総会参考書類に修正が生じた場合は、当機関ウェブサイト（<http://www.occto.or.jp/>）でお知らせいたします。

(別添)

総会参考書類

<決議事項>

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

改正電気事業法施行等に対応するためとなります。

2. 変更の内容

定款の一部を、別紙1のとおり、変更したいと存じます。

第2号議案 業務規程一部変更の件

1. 変更の理由

改正電気事業法施行等に対応するためとなります。

2. 変更の内容

業務規程の一部を、別紙2のとおり、変更したいと存じます。

第3号議案 平成28年度事業計画決定の件

平成28年度の事業計画について、別紙3のとおりに致したいと存じます。

第4号議案 平成28年度予算決定の件

平成28年度の予算について、以下のとおりに致したいと存じます。

予算総則

■ 収入支出予算

第1条 電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）の平成28事業年度収入支出予算は、別紙「平成28年度収入支出予算」に掲げるとおりとする。

■ 債務を負担する行為

第2条 本機関が、広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令（以下「省令」という。）第7条の規定により、平成28年事業年度において債務を負担する行為ができるものは、次のとおりとする。

事 項	限度額 (百万円)	年 限	理 由
システム開発等に 係る経費	3,490	平成28年度 ～ 平成33年度まで	複数年にわたる契約等を 締結する必要があるため

■ 支出予算の流用等

第3条 次に掲げる経費は、省令第8条第2項に規定する予算総則で指定する経費とし、他の経費に相互流用する場合、本機関は、経済産業大臣の承認を受けなければならない。

(経費名) 役職員給与
退職給与引当金繰入
交際費

■ 収入支出予算の弾力条項

第4条 本機関は、会費の増加に伴い収入金が予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度として、当該業務に必要な経費の支出に充てることができる。

■ 給与等の制限

第5条 本機関は、支出予算の範囲内であっても、役職員の定数及び給与をこの予算において、予定した定員及び給与の基準をこえてみだりに増加し又は支給してはならない。

平成28年度収入支出予算

(単位:千円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
人件費	1,602,315	会費収入	3,756,931
役職員給与	1,344,857	会費	6,000
退職給与引当金繰入	59,183	特別会費	3,750,931
その他人件費	198,275	前年度よりの繰越金	568,394
租税公課	3,429		
固定資産関係費	1,175,452		
有形固定資産取得費	579,664		
無形固定資産取得費	568,248		
修繕費用	27,540		
運営費	1,228,555		
雑損失	188,115		
支払利息	1,478		
予備費	125,981		
合 計	4,325,325	合 計	4,325,325

平成28年度収入支出予算内訳

(単位:千円)

区分	科目	平成27年度 予算 (A)	平成28年度 予算 (B)	前年差 (B) - (A)	前年差の主な要因	平成28年度予算(B) の主な内容
(収入)	収入金合計	3,289,020	4,325,325	1,036,305		
	会費収入	3,001,311	3,756,931	755,620		
	会費	6,000	6,000	0		全会員から徴収 @10,000
	特別会費	2,995,311	3,750,931	755,620	支出計画の増	一般電気事業者10社から徴収
	前年度よりの繰越金	0	568,394	568,394	(H27)繰越金なし	支出繰延、想定価格差等
	敷金戻入	17,709	0	△ 17,709	(H28)敷金戻入なし	
	短期借入金	270,000	0	△ 270,000	(H28)借入金なし	
(支出)	支出金合計	3,289,020	4,325,325	1,036,305		
	人件費	775,460	1,602,315	826,855		
	役員給与	90,104	102,335	12,231	(H27)夏季賞与30%等	理事長1名 理事4名 監事(非)2名
	職員給与	569,339	1,242,522	673,183	出向負担金支払回数増等	140名
	退職給与引当金繰入	11,741	59,183	47,442	職員数の想定差等	確定拠出年金を含む
	法定厚生費	101,120	194,246	93,126	給与の増に伴う増	労働保険、健康保険、厚生年金等
	その他厚生費	3,156	4,029	873		産業医報酬、健康診断費用等
	租税公課	1,200	3,429	2,229	固定資産税の支払等	印紙税、固定資産税、法人都民税
	固定資産関係費	716,597	1,175,452	458,855		
	有形固定資産取得費	297,224	579,664	282,440	広域機関システム運転開始等	広域機関システム(ハードウェア)等
	無形固定資産取得費	410,733	568,248	157,515	ソフトウェア改修費用増等	ソフトウェア改修費用等
	修繕費用	8,640	27,540	18,900		旧拠点の原状回復費用等
	運営費	1,150,221	1,228,555	78,334		
	賃借料	623,502	322,261	△ 301,241	旧ESCシステムリース料の減等	豊洲ビル賃料、データセンター賃料等
	委託費	240,635	737,172	496,537	システム保守、調査案件の増等	システム保守管理、調査案件等
	通信運搬費	95,228	28,531	△ 66,697	(H27)事務所移転費等	通信回線使用料等
	消耗品費	106,261	57,611	△ 48,650	(H27)機関発足時の初期費用等	水道光熱費、事務用品等
	旅費	38,340	36,316	△ 2,024		役員及び職員の出張旅費
	研修費	7,560	6,470	△ 1,090		新入社員訓練、当直員等訓練等
	雑費	38,695	40,194	1,499		評議員・委員会委員の報酬等
雑損失	0	188,115	188,115		旧ESCシステムリース解約金	
借入金返済及び支払利息	271,284	1,478	△ 269,806	(H28)借入金なし等	リース支払分	
設立費	278,461	0	△ 278,461	(H27)設立準備費用		
予備費	95,797	125,981	30,184	支出額の増による	費用の3%を計上	

第5号議案 本臨時総会議決事項の修正等に関する委任の件

本臨時総会にて議決した議案（定款一部変更、業務規程一部変更、平成28年度事業計画及び平成28年度予算）の内容については、若干の修正が必要となる可能性がありますので、議案の趣旨に反しない範囲での修正等を理事会に一任していただきたく存じます。

報告事項 送配電等業務指針一部変更の件

改正電気事業法施行等に対応するため、送配電等業務指針の一部を、別紙4のとおり変更し、経済産業大臣に対し変更認可申請を行う予定です。

電気事業者 各位
発電設備設置者 各位

東京都江東区豊洲六丁目 2 番 15 号
電力広域的運営推進機関
理事長 金本良嗣

拡大会議のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当機関は、定款及び業務規程の変更や平成 28 年度事業計画及び予算の決定等の決議を行う臨時総会を平成 28 年 3 月 1 日（火曜日）午後に開催する予定です。

臨時総会の決議事項は、当機関の会員である電気事業者様の他、全ての電力系統利用者様にも関連するものとなります。そこで、当機関といたしましては、拡大会議を開催し、臨時総会の決議事項につき、電気事業者様のほか、発電設備設置者様のご意見も頂戴したいと考えております。

つきましては、拡大会議の開催日時等をご確認いただき、ご出席賜れば幸いに存じます。また、拡大会議へのご出席が難しい場合であっても、臨時総会の決議事項等についてご意見があるときは、本機関までご連絡ください。

なお、当機関の会員である電気事業者様には、「臨時総会招集のご通知」も同封しておりますので、あわせてご確認くださいませようお願いいたします。

敬具

記

1. 日 時 平成 28 年 3 月 1 日（火曜日）午前 10 時 30 分
(受付開始午前 10 時)
2. 場 所 東京都千代田区大手町 1-7-2 大手町サンケイプラザ 4 F ホール
3. 目的事項
決議事項
第 1 号議案 拡大会議における議決権に関する取り決め制定の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 業務規程一部変更の件
第 4 号議案 平成 28 年度事業計画決定の件
第 5 号議案 平成 28 年度予算決定の件
第 6 号議案 広域機関における臨時総会議決事項の修正等に関する委任の件
報告事項
送配電等業務指針一部変更の件

以上

別添資料: 拡大会議参考書類

-
1. 拡大会議の議案の内容については、当機関ウェブサイトをご確認ください。
 2. 拡大会議にご出席の際は、同封の「出席票」を会場受付へご提出ください。

拡大会議参考書類

<決議事項>

第1号議案 拡大会議における議決権に関する取り決め制定の件

拡大会議における議決権に関する取り決めについて、以下のとおりとしたい。

1. 本拡大会議の議決権配分は、電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」という。）の定款の定めを準用するものとする。その際、「広域機関の会員でない系統利用者（発電設備設置者）」は定款第23条第2項の「発電事業者グループ」に属するものとし、各事業者への議決権の配分は、拡大会議開会時点の参加者に対し行うものとする。
2. 拡大会議に参加した広域機関の会員たる事業者は、広域機関の臨時総会に出席し、議決権を行使する場合には、拡大会議の審議結果を最大限尊重するものとする。

以上

【広域機関定款（抜粋）】

第23条第2項

会員の議決権は、総会開催の30日前の時点における全ての会員を次の各号に掲げるグループに分類した上で、各グループの議決権の総数が等しくなるよう配分する。

- 一 小売電気事業者グループ（特定規模電気事業者である者）
- 二 一般電気事業者グループ（一般電気事業者である者）
- 三 発電事業者グループ（卸電気事業者又は特定電気事業者である者）

第2号議案 定款一部変更の件

以下の広域機関臨時総会第1号議案「定款一部変更の件」について、原案に賛成することとしたい。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

改正電気事業法施行等に対応するためとなります。

2. 変更の内容

定款の一部を、別紙1のとおり、変更したいと存じます。

第3号議案 業務規程一部変更の件

以下の広域機関臨時総会第2号議案「業務規程一部変更の件」について、原案に賛成することとしたい。

第2号議案 業務規程一部変更の件

1. 変更の理由

改正電気事業法施行等に対応するためとなります。

2. 変更の内容

業務規程の一部を、別紙2のとおり、変更したいと存じます。

第4号議案 平成28年度事業計画決定の件

以下の広域機関臨時総会第3号議案「平成28年度事業計画決定の件」について、原案に賛成することとしたい。

第3号議案 平成28年度事業計画決定の件

平成28年度の事業計画について、別紙3のとおりに致したいと存じます。

第5号議案 平成28年度予算決定の件

以下の広域機関臨時総会第4号議案「平成28年度予算決定の件」について、原案に賛成することとしたい。

第4号議案 平成28年度予算決定の件

平成28年度の予算について、次のとおりに致したいと存じます。

予算総則

■ 収入支出予算

第1条 電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）の平成28事業年度収入支出予算は、別紙「平成28年度収入支出予算」に掲げるとおりとする。

■ 債務を負担する行為

第2条 本機関が、広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令（以下「省令」という。）第7条の規定により、平成28年事業年度において債務を負担する行為ができるものは、次のとおりとする。

事 項	限度額 (百万円)	年 限	理 由
システム開発等に 係る経費	3, 490	平成28年度 ～ 平成33年度まで	複数年にわたる契約等を 締結する必要があるため

■ 支出予算の流用等

第3条 次に掲げる経費は、省令第8条第2項に規定する予算総則で指定する経費とし、他の経費に相互流用する場合、本機関は、経済産業大臣の承認を受けなければならない。

(経費名) 役職員給与
退職給与引当金繰入
交際費

■ 収入支出予算の弾力条項

第4条 本機関は、会費の増加に伴い収入金が予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度として、当該業務に必要な経費の支出に充てることができる。

■ 給与等の制限

第5条 本機関は、支出予算の範囲内であっても、役職員の定数及び給与をこの予算において、予定した定員及び給与の基準をこえてみだりに増加し又は支給してはならない。

平成28年度収入支出予算

(単位:千円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
人件費	1,602,315	会費収入	3,756,931
役職員給与	1,344,857	会費	6,000
退職給与引当金繰入	59,183	特別会費	3,750,931
その他人件費	198,275	前年度よりの繰越金	568,394
租税公課	3,429		
固定資産関係費	1,175,452		
有形固定資産取得費	579,664		
無形固定資産取得費	568,248		
修繕費用	27,540		
運営費	1,228,555		
雑損失	188,115		
支払利息	1,478		
予備費	125,981		
合 計	4,325,325	合 計	4,325,325

平成28年度収入支出予算内訳

(単位:千円)

区分	科目	平成27年度 予算 (A)	平成28年度 予算 (B)	前年差 (B)－(A)	前年差の主な要因	平成28年度予算(B) の主な内容
(収入)	収入金合計	3,289,020	4,325,325	1,036,305		
	会費収入	3,001,311	3,756,931	755,620		
	会費	6,000	6,000	0		全会員から徴収 @10,000
	特別会費	2,995,311	3,750,931	755,620	支出計画の増	一般電気事業者10社から徴収
	前年度よりの繰越金	0	568,394	568,394	(H27)繰越金なし	支出繰延、想定価格差等
	敷金戻入	17,709	0	△ 17,709	(H28)敷金戻入なし	
	短期借入金	270,000	0	△ 270,000	(H28)借入金なし	
(支出)	支出金合計	3,289,020	4,325,325	1,036,305		
	人件費	775,460	1,602,315	826,855		
	役員給与	90,104	102,335	12,231	(H27)夏季賞与30%等	理事長1名 理事4名 監事(非)2名
	職員給与	569,339	1,242,522	673,183	出向負担金支払回数増等	140名
	退職給与引当金繰入	11,741	59,183	47,442	職員数の想定差等	確定拠出年金を含む
	法定厚生費	101,120	194,246	93,126	給与の増に伴う増	労働保険、健康保険、厚生年金等
	その他厚生費	3,156	4,029	873		産業医報酬、健康診断費用等
	租税公課	1,200	3,429	2,229	固定資産税の支払等	印紙税、固定資産税、法人都民税
	固定資産関係費	716,597	1,175,452	458,855		
	有形固定資産取得費	297,224	579,664	282,440	広域機関システム運転開始等	広域機関システム(ハードウェア)等
	無形固定資産取得費	410,733	568,248	157,515	ソフトウェア改修費用増等	ソフトウェア改修費用等
	修繕費用	8,640	27,540	18,900		旧拠点の原状回復費用等
	運営費	1,150,221	1,228,555	78,334		
	賃借料	623,502	322,261	△ 301,241	旧ESCシステムリース料の減等	豊洲ビル賃料、データセンター賃料等
	委託費	240,635	737,172	496,537	システム保守、調査案件の増等	システム保守管理、調査案件等
	通信運搬費	95,228	28,531	△ 66,697	(H27)事務所移転費等	通信回線使用料等
	消耗品費	106,261	57,611	△ 48,650	(H27)機関発足時の初期費用等	水道光熱費、事務用品等
	旅費	38,340	36,316	△ 2,024		役員及び職員の出張旅費
	研修費	7,560	6,470	△ 1,090		新入社員訓練、当直員等訓練等
	雑費	38,695	40,194	1,499		評議員・委員会委員の報酬等
雑損失	0	188,115	188,115		旧ESCシステムリース解約金	
借入金返済及び支払利息	271,284	1,478	△ 269,806	(H28)借入金なし等	リース支払分	
設立費	278,461	0	△ 278,461	(H27)設立準備費用		
予備費	95,797	125,981	30,184	支出額の増による	費用の3%を計上	

第6号議案 広域機関臨時総会議決事項の修正等に関する委任の件

以下の広域機関臨時総会第5号議案「本臨時総会議決事項の修正等に関する委任の件」について、原案に賛成することとしたい。

第5号議案 本臨時総会議決事項の修正等に関する委任の件

本臨時総会にて議決した議案（定款一部変更、業務規程一部変更、平成28年度事業計画及び平成28年度予算）の内容については、若干の修正が必要となる可能性がありますので、議案の趣旨に反しない範囲での修正等を理事会に一任していただきたく存じます。

<報告事項>

送配電等業務指針一部変更の件

改正電気事業法施行等に対応するため、送配電等業務指針の一部を、別紙4のとおり変更し、経済産業大臣に対し変更認可申請を行う予定です。